

令和8年度埼玉県看取り体制強化事業 介護施設における看取りケア講師派遣

【対象施設】

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・認知症グループホーム・
特定施設入居者生活介護

以下のようなお悩みがある施設に、おすすめです。

- ・看取りケアを始めたいけれど何から始めればよいのか…
- ・看取りケアを始めただけどうまく行かない
- ・同じ規模の施設の看取りを知りたい
- ・施設に研修に来て看取りケアの話をして欲しい



【介護施設における看取りケア講師派遣の特徴】

- | | |
|-----------|---|
| ◆ 講 師 | ： 看取りケアを実践している施設の施設長や実務職員 |
| ◆ 内 容 | ： 看取り期の考え方、施設内での共通認識の作り方、
研修や施設の疑問へ回答（オンラインもしくは訪問にて）、
その他看取りケアの方法など
※講師派遣には管理者向けと実務者向けがあります。 |
| ◆ 派 遣 料 | ： 無料 |
| ◆ 申 込 時 期 | ： 随時受付をしています。
※派遣回数に上限に達し次第、締切とさせていただきます。 |

【お問合せ】

埼玉県福祉部地域包括ケア課 地域包括ケア担当

住所：330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 本庁舎1階

電話：048-830-3256 FAX：048-830-4781

※申込方法など詳しくは、埼玉県のホームページをご確認ください。

申込方法等



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」